

法務省施第 674 号
平成 21 年 4 月 22 日

名古屋市中区栄 3-28-21
(社) 愛知県建設業協会 御中

法務省大臣官房施設課

法務省における競争性の高い契約方式への移行の推進について

建設工事並びに測量、建築関係建設コンサルタント業務及び地質調査の実施につきましても、平素より大変お世話になっております。

さて、当省におきましては、これまでもこれら工事及び業務等の発注に際しては、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」等の関係法令に基づき、競争性、透明性及び公正性の確保に努めて参ったところですが、先ごろ総務省による「契約の適正な執行に関する行政評価・監視」において、より競争性の高い契約方式への移行推進についての勧告を受けたことから、一般競争入札の拡大を図ることとしました。

今後は、発注する工事及び業務等の規模及び内容が、これまで指名競争を実施していた案件に類する場合でも、一般競争を実施することが多くなるものと予想されます。一般競争を実施する案件についての入札公告は、これまで法務省ホームページ（ホーム→政府調達情報→調達情報について（建設工事）
<http://www.moj.go.jp/CHOTATSU/index.html>）に掲載しているところ、今後も法務省本省からの発注案件については同様に公告を行いますが、今後は地方出先機関からの発注案件で一般競争を実施するものが増えることが予想されます。これについては、入札公告自体は各発注者において行いますが、関係業者の便宜を考慮し、今後は、地方出先機関からの発注予定案件で一般競争を実施する可能性がある案件については、法務省ホームページに「都道府県別発注予定について」として都道府県別に工事名・工事種別や発注者名・問い合わせ先等の情報を掲示することとしたいと考えております。比較的小規模の業者の中には、

法務省ホームページに発注案件情報を掲示していることを認識されていない業者もおられるのではないかと考えられますので、貴協会において、各会員に上記の点を周知していただき、法務省ホームページを随時閲覧していただくなど、当省の発注案件についての情報に関係業者が的確にアクセスできるよう、御配慮をいただければ幸いです。